

浪速区地域福祉ビジョン（素案）概要版

資料3-1

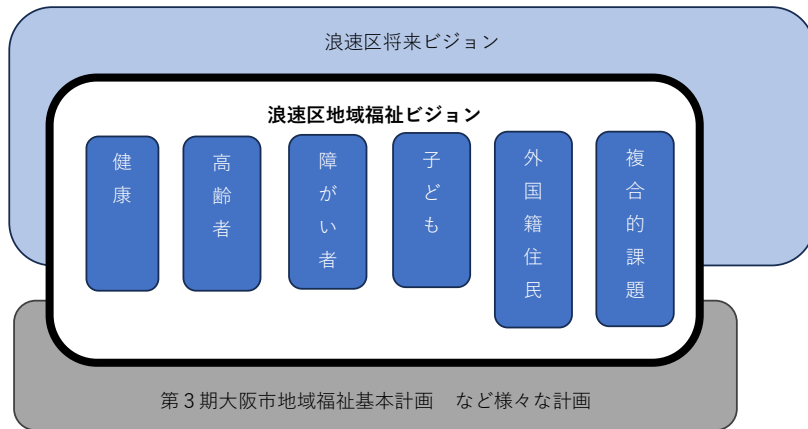
●地域福祉ビジョンとは？

年齢や障がいの有無、国籍・文化の違いなどに関係なく、誰もが健やかに暮らすことができ、ひとりの人間として尊重され、人と人とのつながりを感じることでできる地域社会づくりをめざすために、区役所や社会福祉協議会・障がい者基幹相談支援センターなどの関係機関、地域活動団体、医療機関、生活関連施設等が連携する施策展開の方向を示すものです。

●計画の期間は？

令和7年4月から令和10年3月末までの3年間です

計画体系（イメージ図）



これまでの取組（抜粋）

●地域での見守り活動

百歳体操など地域での様々な活動の支援や、「要援護者名簿」を活用した地域での見守り活動や地域見守り会議の開催、災害時要援護者名簿の作成など地域や関係団体と連携・協働してきました。

●子育て支援の充実

全ての妊産婦、こども、子育て世帯の多様な相談や支援ニーズに応じて対応してきました。

●相談支援体制の充実

生活や仕事など複合的な課題を抱えた人に対して、相談や支援が行えるよう体制を整備し、相談・支援を行ってきました。

●虐待防止や権利擁護の推進

こどもや障がい者、高齢者等に対する虐待の予防、早期発見、早期対応に向けた関係機関との連携や必要に応じた支援を行ってきました。

目標と取り組み（イメージ図）

年齢や障がいの有無、国籍・文化の違いなどに関係なく、誰もが健やかに暮らすことができ、ひとりの人間として尊重され、人と人とのつながりを感じることでできる地域社会づくりをめざします

様々な情報が届く取組の充実

- ・高齢や障がい、子ども、複合的な課題などに関する制度や相談機関に関する周知を強化する
- ・高齢や障がい等課題に応じ関係機関が情報や支援内容の共有を図る
- ・チラシの多言語化等

見守り体制の強化

- ・見守りネットワーク強化事業や地域見守り会議の実施などによる見守り体制の強化

多様な主体の参画と協働の推進

- ・既存の地域活動団体以外に、見守り活動に関与いただける施設を開拓する
- ・在宅での医療や介護の利用拡大に向け関係機関が連携して周知を強化する
- ・複合的な課題を有する人や世帯に対して関係機関が連携して支援につなげる

災害時における要援護者の支援

- ・災害時等要援護者名簿や個別支援プランの作成を進める

権利擁護の推進

- ・虐待や認知症の方に対する積極的な関与、制度の周知



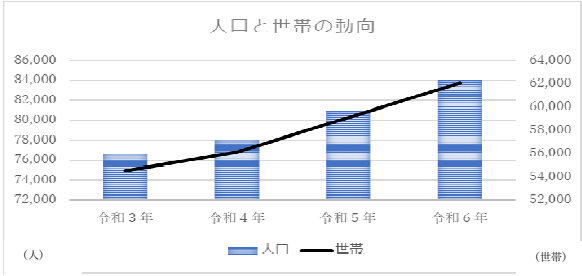
ご意見いただきたい内容

- ・高齢者の見守り活動の活性化や、高齢者の暮らしや介護・認知症など課題に応じた相談支援場所の認知度向上
- ・高齢者や障がい者を対象とした新しい地域活動や参加しやすいイベント
- ・子育て層に必要な情報や提供方法、日常的な情報の入手経路 など

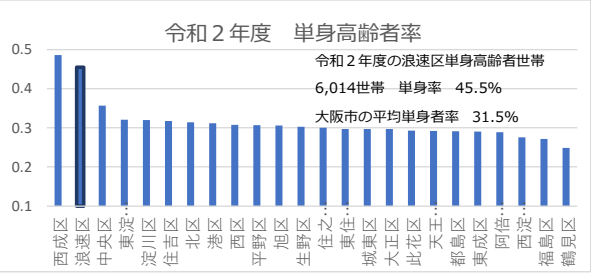


地域福祉をめぐる浪速区の動向（抜粋）

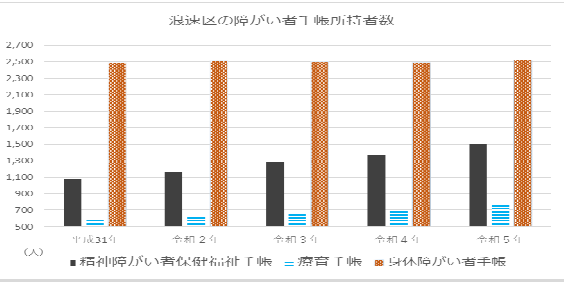
人口・世帯が増加



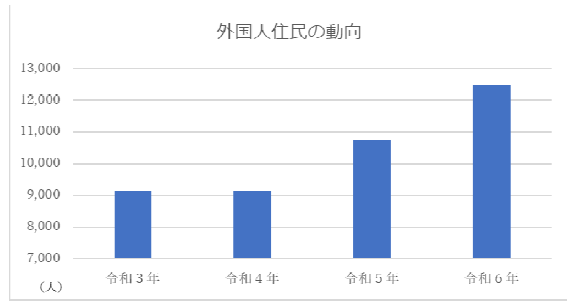
単身高齢者の割合が高い



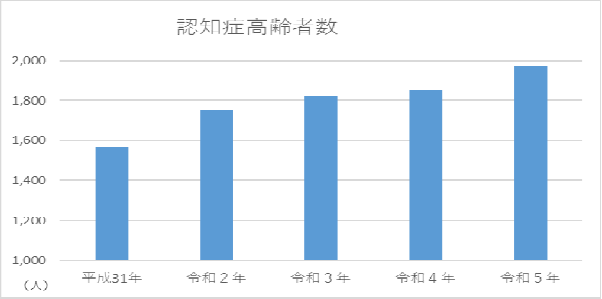
障がい者手帳保有者が増加



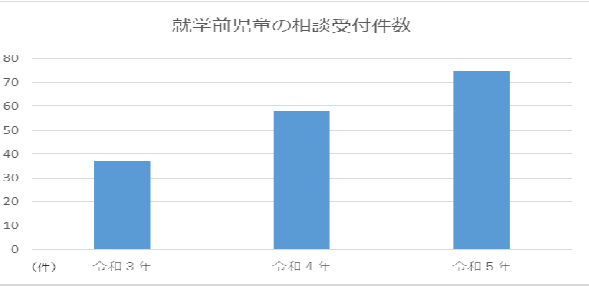
外国人住民が増加



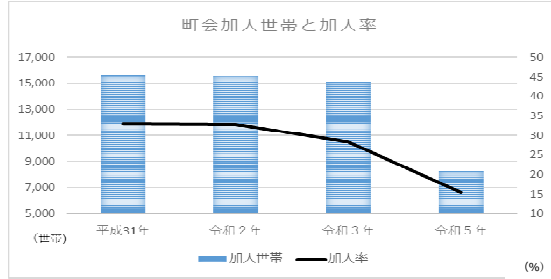
認知症高齢者が増加



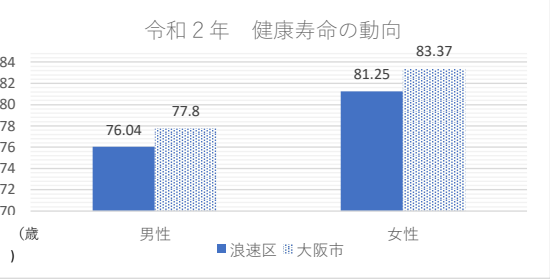
子ども、子育て世帯の相談が増加



町会加入率が低下



健康寿命が短い



生活困窮者が増加

